

目 次

本 編

第1章 環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

■ 川崎市における環境施策のあゆみ	1
■ 環境基本計画のめざす環境像	3
■ 重点目標の達成状況（概要）	4
■ 環境政策ごとの体系	6
■ 環境政策ごとの達成状況と総合的な評価	8

第2章 重点分野の目標の達成状況と施策の実施状況

■ 地球温暖化・エネルギー対策の推進	18
～地球温暖化対策の総合的かつ計画的な取組の推進～	
■ 一般廃棄物対策の推進	22
～3R（3R:リデュース [発生・排出抑制]・リユース [再使用]・リサイクル [再生利用]）の推進～	
■ 緑の保全・創出・育成	26
～①緑地の保全②農地の保全③公園緑地の整備④協働による緑の保全 ・創出・育成の取組～	
■ 大気環境対策の推進	30
～二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)など、 大気環境対策の総合的取組の推進～	
■ 化学物質対策の推進	34
～環境リスクの効果的な削減を目指した化学物質の排出量の削減～	
■ 環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進	37
～環境関連産業の振興・育成と環境技術による国際貢献の推進～	
■ 環境教育・環境学習の推進	39
～総合的な環境教育・環境学習の推進～	
■ 環境パートナーシップの推進	43
～環境パートナーシップの推進による地域の環境保全活動の促進と 地域コミュニティの活性化～	

第3章 環境政策ごとの目標の達成状況と具体的施策の概要

I 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす	46
<地球環境（温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、森林）、エネルギー、都市気温（都市排熱）>	
I-1 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進	47
I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進	51
I-3 ヒートアイランド対策の推進	53
I-4 その他の地球環境保全	55
II 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす	57
<資源・廃棄物>	
II-1 一般廃棄物対策の推進	57
II-2 産業廃棄物対策等の推進	60
III 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす	61
<緑（樹林地、農地、緑化地、公園緑地、その他の緑地）、水循環（水量・涵養）、水辺、生物（植物・動物）、都市アメニティ（都市景観、利用者に優しい公共施設、歴史的文化的遺産、オープンスペース、レクリエーション施設）>	
III-1 緑の保全・創出・育成	63
III-2 健全な水循環の確保	67

Ⅲ—3	生物多様性の保全	7 1
Ⅲ—4	都市アメニティの増進	7 3
Ⅳ	安心して健康に暮らせるまちをめざす	7 7
	＜大気、水、土（土壌、地盤、地形・地質）、化学物質、騒音・振動、悪臭、建造物 影響（電波、ビル風、日照、光害）＞	
Ⅳ—1	大気環境の保全	7 9
Ⅳ—2	水質・土壌・地盤環境の保全	8 6
Ⅳ—3	化学物質の環境リスクの低減	9 2
Ⅳ—4	地域の生活環境の保全	9 6
Ⅴ	環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす	9 9
Ⅴ—1	環境関連産業の振興・育成	9 9
Ⅴ—2	環境技術による国際貢献の推進	1 0 0
Ⅵ	多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす	1 0 2
Ⅵ—1	環境教育・環境学習の推進	1 0 2
Ⅵ—2	環境パートナーシップの推進	1 0 5
Ⅵ—3	市の環境配慮の推進	1 0 6
	具体的施策の概要	1 0 7

第4章 環境配慮指針の実施状況

■	地域別環境配慮指針	1 5 1
■	主体別環境配慮指針	1 5 2
■	事業別環境配慮指針	1 5 3

第5章 基本計画の総合的推進施策

■	分野別計画との連携	1 5 9
■	環境調査制度の推進	1 5 9
■	環境影響評価制度の推進	1 6 1
■	環境情報の収集及び提供	1 6 2
■	環境科学に関する調査研究	1 6 2
■	経済的手法の活用	1 6 3
■	財源の確保	1 6 4

第6章 2015年度版環境基本計画年次報告書に対する市民意見とその対応措置

参考資料	東日本大震災に関連する取組	1 7 1
	環境基本計画年次報告書の見直しについて	1 7 5

資料編

	川崎市に適用されている環境基準等	1 8 3
	用語索引	1 8 8

冊子中「*」がついている用語には用語索引があります。

※本文中の「具体的施策事業の概要」の中にある担当局の略称の意味は次のとおりです。
 総：総務企画局、財：財政局、市：市民文化局、経：経済労働局、環：環境局、健：健康福祉局、こ：こども未来局、ま：まちづくり局、建緑：建設緑政局、港：港湾局、臨：臨海部国際戦略本部、上下：上下水道局、交：交通局、病：病院局、消：消防局、教：教育委員会、区：各区役所